

湖南省石部軽運動場の設置に関する条例の一部を改正する条例の制定について

石部軽運動場内「なごみの家」で実施している「生きがいデイサービス」が、介護保険法の改正により、29年4月から地域総合事業に移行するため、使用料を徴収する改正です。使用料は1時間400円で、一般市民団体も利用できます。利用できるのは「生きがいデイサービス」で、使用しない時間帯です。

問 使用者によって軽減されている理由は。

答 リフレッシュルームの規定に合わせて50%軽減している。

その他、市民が福祉目的で使用する施設に、使用料を徴収するのはそぐわない、との意見がありました。

賛成多数で可決

湖南省家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

保育の担い手を確保するために、小規模保育所などの保育士配置に関する特例と、子育て支援員研修修了者などを活用する特例に基づく改正です。

問 子育て支援員が、県の4～5日の研修で、保育士と同じ仕事をするのは不安ではないか。

答 小規模保育所との協議はできている。

問 特例の「当分の間」とはいつまでか。

答 現状の定数と保育ニーズの差がなくなった時期と考える。

反対討論

人間を扱う職場で緩和策をとる小規模保育の現場では、たびたび事故が起こっており、認められない。

賛成多数で可決

湖南省学童保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

石部学童保育所の児童数が、昨年11月の募集時点で78名と急増したため、石部保健センターとの2か所で運営するための改正です。

問 石部保健センターの期間はいつまでか。

答 医師住宅を学童に改修する工事が半年はかかる見込み。法的に一般住宅を福祉施設に転用する手続きが必要になる。

問 西庁舎の3・4階や、石部学童前の大塚団地の売却予定地に増築の考えはなかったか。

答 検討したが、西庁舎は執務時間と学童の開所時間にずれがある。大塚団地は児童増の対応に緊急を要するため、時期的に無理であった。

全員賛成で可決

湖南省介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

全員の賛成で可決

地域包括支援センターの主任介護支援専門員の資格更新時に、研修が義務付けられたための改正です。

問 職員のレベルアップの取り組みは。

答 近隣6市で、定期的に、地域包括支援センター所属職員の専門的な研修をおこなっている。

全員の賛成で可決

湖南省第三次地域福祉計画の策定について

平成29年度から33年度の計画です。「実行する計画」にするため

に、第二次計画の達成度評価と、第三次計画の方向性を検討し、住民懇談会、事業所向けのアンケートと懇談会、パブリックコメントなどの実施を経て策定しました。市民に親しまれ、読まれるよう、わかりやすい紙面構成などを工夫します。計画の推進にあたっては、まちづくり協議会、区・自治会、民生委員児童委員、社会福祉協議会、市民、事業所の6つの取り組み主体と、行政が連携・協働して進めます。

問 ひとり暮らし高齢者の情報把握は。

答 ひとり暮らしの判断基準が難しいが、民生委員独自の活動として、見守りをお願いしている。

問 新たに対応が必要となる課題の対応を、まちづくり協議会や地域・市民に丸投げでは

ないか。

答 財源の振り替えによって地域への事業に変更するものも、ひとつの考えである。まち協に関わりたい事業所も多く、まち協の福祉部会などの事業に参加することを進めていきたい。まち協には、地域の現状や福祉計画を認識して、事業計画に入れていただきたい。計画周知のためには、中学校区単位の説明会を開催して、策定前の住民懇談会が出た、500ほどの意見を再確認したい。

全員の賛成で可決

閉会中の調査

継続中の案件である「通学路の安全対策」に関し、担当部局に、進捗状況と今後の取組みについて調査しました。

